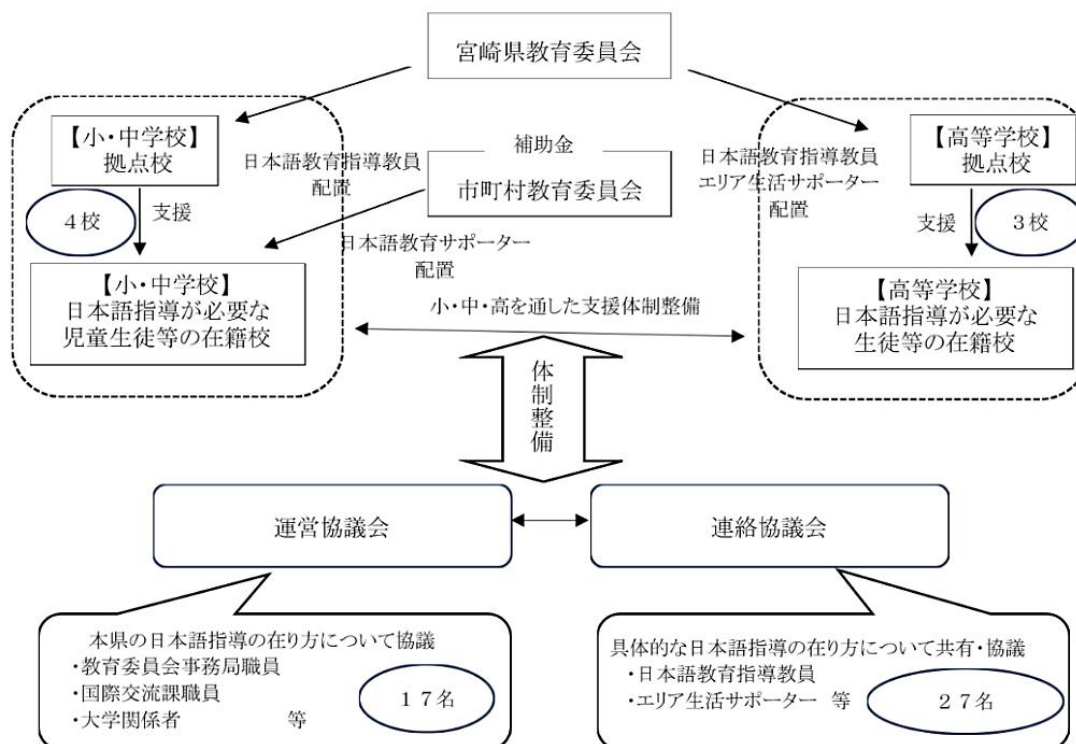


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 西都市 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○ 運営協議会

年1回:帰国・外国人児童生徒への支援の在り方や支援体制についての説明・意見交換を行った。

○ 連絡協議会

年2回:帰国・外国人児童生徒への指導・支援体制づくりについての講義・演習及び協議・情報共有を行った。

(2) 学校における指導体制の構築

○ 拠点校との連携

県配置の拠点校の日本語教育指導教員と連携し、当該児童生徒の指導の在り方を共有した。

○ 日本語指導サポーターの配置

日本語指導サポーターを、日本語指導を必要とする児童生徒数に合わせて配置し、当該児童生徒の支援に当たった。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○ 「日本語指導に係る「特別の教育課程」について(届)」を作成した。

○ 「個別の指導計画」を作成した。

○ 「日本語指導に係る「特別の教育課程」について(届)」及び「個別の指導計画」を教育委員会に提出した。

(4) 成果の普及

○ 連絡協議会で各学校における実践や成果・課題を共有した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること
- (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
- 帰国・外国人児童生徒への指導・支援体制づくりについての講義・演習により、日本語指導サポーターとしての役割や体制づくりの参考とすることができた。
 - 日本語指導サポーターとしての各学校での取組や成果・課題を共有することで、その後の支援に生かすことができた。
 - 各学校において、支援体制に課題がみられる。支援体制が確立されている実践的な事例を聞ける場を設ける必要がある。
- (2) 学校における指導体制の構築
- 日本語指導サポーターを日本語指導を必要とする児童生徒数に合わせて配置し、当該児童生徒の支援に当たることができた。
 - 学校によっては、日本語指導を必要とする児童生徒の数が多く、十分な支援を行うことができなかったため、日本語指導サポーターを増やし、支援体制を充実させる。
 - 拠点校の日本語指導教員を招聘し、助言をもらうことがなかった。今後、日本語指導を必要とする児童生徒が増えていくため、より指導体制の構築のため、より綿密に連携をとっていく。
- (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施
- 「特別の教育課程」について理解を深め、対象児童生徒一人一人の実態に応じた指導をすることができた。
 - 指導計画の立案により、日本語指導サポーターの役割を整理することができた。
 - 指導計画の提出により、教育委員会が各学校の状況を把握することができた。
 - 児童生徒の実態から、取り出し指導の必要性を感じるが、教員免許を保有していない日本語指導サポーターに加え、他の教員がつく体制を作ることに苦慮している。支援体制が確立されている学校・地域等の事例を参考に、よりよい体制構築に努めていく。
- (4) 成果の普及
- 日本語指導サポーターとしての各学校での取組や成果・課題を共有することで、その後の支援に生かすことができた。
 - 当該校以外や地域への日本語指導の状況に関する周知ができていない。ホームページや広報等を活用し、周知を図っていく。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	8 人 (1 校)	9 人 (2 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		8 人 (1 校)	9 人 (2 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。